

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「地域資源を活かした“アンチエイジング都市”の創造」による地域再生計画

2 地域再生計画の作成主体

都城市、宮崎県北諸^{きたもろかた}郡^{みまた}三股町

3 地域再生計画の区域

都城市及び宮崎県北諸郡三股町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 本地域産業の現状と動向

本地域は宮崎県南西部に位置し、交通の要衝であることから物流や文化の交流拠点として大きな役割を担い、平成18年、1市4町の合併により圏域人口19万人(表-1)を越え南九州地域において鹿児島市、宮崎市に次ぐ第3の都市圏となった。農畜産物の供給拠点として牛・豚・鶏の生産、ごぼうやラッキョウ等農産物生産額で全国トップクラスの位置にある。工業製品は、乳製品、焼酎、お茶などの食料品や木工家具及び製材業も盛んであるが、建設関連業種の衰退に加え、商業面では中心市街地の空洞化など多面的な課題を抱えている。

有効求人倍率(表-2)は0.7前後を推移しており、全国平均値を下回っている。これは、男性雇用型の新規・大型の企業立地が進まないこと、地場産業を始めとした雇用拡大がすすまないことに起因する。

100年に一度とも言われる衝撃的な世界的金融不安が発生し、その余波がますます懸念される今日、包括的な産業振興による地域づくりが必要であり、豊かな資源を活かした関連産業の育成強化による雇用拡大を図ることが求められる。

表-1 地域の人口と就業者数(19年10月1日現在)

市町村名	人口(人)	就業者数(人)
都城市	170,955	69,062
三股町	24,545	6,351

表-2 有効求人倍率の推移(年平均)

区分	平17	平18	平19	平20
当地域	0.62	0.70	0.68	0.65
宮崎県	0.61	0.69	0.67	0.56

計	195,500	75,413	全国	0.95	1.06	1.04	0.88
---	---------	--------	----	------	------	------	------

平成 18 年度に実施した「地域雇用創造調査研究事業」によると、農業産出額では全国第 5 位の規模であり、農業法人化で複合経営による規模拡大が進んでいる。製造業は、県内シェアが 17.7%で農畜産物の 2 次加工品である食品関連産業が主体となっている。

このような実態から、基幹産業である農業や卸小売業、飲食店などの食関連産業を振興し「食の魅力」を創出することが地域振興に繋がるとしている。

本調査において産業特性と方向性が明確化される一方、農業の担い手不足やブランド化、食品関連産業や小売業等での新商品開発や専門家の育成及びマーケティング力の強化、食材食品を提供する場の整備などの課題が抽出された。

これを受け、当地域では雇用創出に取り組むため、行政と経済団体等による協議会を設立した。同会では「都市のアンチエイジング(※)」をコンセプトに“「食」を中心とした関連産業分野”と“地域活性化を支える商工業及びコミュニティ分野”を重点分野に掲げ、①重点分野関連産業を担う人材の育成 ②創業支援 ③企業の体質強化と事業拡大 ④求職者への就職支援などの取組を行う地域再生のための計画を策定した。

※アンチエイジングとは、老化(エイジング)に抗う(アンチ)、つまり“人”を対象に「老けない・いつまでも若々しい」という意味合いで使われている。本事業ではアンチエイジングの対象を“人”のみならず、生き物である“都市(都城地域)”そのものと位置づけ、人と都市が生きいきとして共生する活力のあることをいう。

4-2 本地域の課題

4-2-1

(1)「食」を中心とした関連産業分野に係る動向

当地域の経済の中核を担う農林畜産業は、畜産や野菜の一大産地を形成している。

平成 18 年合併後の農業産出額(表-3)は約 750 億円で農産物 18.2%、畜産物 81.6%となっている。

表-3 農業産出額の推移(単位：千万円) (統計は 20 年 3 月 31 日現在)

	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年
都城市	6,425	6,325	6,527	6,790	6,983
三股町	475	466	472	482	508
計	6,900	6,811	6,999	7,272	7,491

食品関連製造業は、従業者数で約 3 割、製造品出荷額のうち 4 割以上を占めており、当地域における主要産業である。食に対する消費者の欲求が高まる今日、食品製造業界には、「安全」「安心」はもとより品質の向上や新商品、安定供給が求めら

れており、農工連携による新商品開発等を支援するなど独自の取組を行っている。

(2) 地域活性化を支える商工業及びコミュニティ分野に係る動向

商店数は 2,802 店舗で、卸売業が 627 店、小売業が 2,175 店となっており、規模別に見ると 10 人未満が 2,387 店と全体の 85%を占めている。近年、大型ショッピングセンターが相次いで開業し、既存大型店や中心商店街に大きな影響を及ぼしている。最新の調査では、中央地区商店街全体で 260 店舗のうち 22.3%にあたる 58 店が空き店舗となっている状況もあり、魅力ある店舗づくりのため、販売戦略や専門的経営知識を備えたリーダーの育成が必要であり、人材育成や空き店舗対策に取組んでいる。

工業分野においては、食料品・飲料などの生活関連型製造業が中心で中小零細企業が大半である。大弓、木刀、焼酎、お茶、家具などが主要な地場産品であるが、後継者の育成や販路拡大、新商品開発の面において課題を抱えている状況にある。

企業立地においては、7箇所の工業団地があるが、3団地のみが立地可で立地可能面積は合計 8 ha 程度である。このため、雇用創出ゾーン(工業団地)と健康・医療ゾーン(医療施設等)で構成する“サブシティ”構想を策定し検討を進めているところである。

コミュニティ分野は生活関連型であるため、商工業との密接な繋がりにより今後成長が見込める分野である。福祉介護、高齢者生活支援、子育て支援、環境保全、食品直産、観光、スポーツ、芸術文化など多くの分野で任意団体やNPOが地域コミュニティに取り組んでいるが、地域住民の安心安全な生活を支える“コミュニティビジネス化”の促進による雇用拡大が必要である。

4-2-2 重点分野関連産業の今後の見通し

農林畜産業分野については、優良農地の確保、環境と調和のとれた環境保全型農業の促進、地産地消やブランド化の推進とともに、「食の安全」確保が求められている。このため、新規就農者の経営支援、集落営農の確立、農工連携などを進めていく。

商業分野については、魅力的な商業機能確保のため、中心市街地活性化によるにぎわい空間の創出、各地区商店街の活性化などを進めていく。また、生活密着型のコミュニティビジネスを創出し、商業分野との連携によって地域活性化を図っていく。

工業分野については、企業立地の推進とともに、地場産品の販路拡大や産学官連携による新製品開発や新産業の創出を図り、併せて雇用機会の確保を図っていく。

4-3 将来ビジョン

本計画は、地域都市像を「アンチエイジング都市」と定め、農産物をはじめとする地域資源や人材の磨き上げによって重点分野関連産業を支援し、均衡ある産業構造の構築を図るものである。

各自自治体における既存の取り組みでは、激化する地域間競争での生き残りや差別

化を図ることには限界があり、農業やコミュニティのビジネス化、工業技術者の育成、食や健康に関連する専門家の育成を通じて雇用の創出を目指す。計画の実現には、人材、組織づくり等が要件であり、地域再生に資する支援策を通じて雇用創出による地域活性化を図るものである。

4-4 ビジョンの具現化に向けた地域再生計画と目標

将来ビジョンで示したアンチエイジング関連分野で雇用創出を図り、地域再生計画の目標を達成するため、以下の課題の解決を図るものである。

① “「食」を中心とした関連産業分野”

- ・担い手不足 ・ 産品ブランドの確立 ・ 企業型農業への転換
- ・ 地産地消のシステム化 ・ 新商品開発

② “地域活性化を支える商工業及びコミュニティ分野”

- ・ 空き店舗対策 ・ 多機能な商店街づくり ・ リーダーの育成
- ・ 情報発信力強化 ・ I T 技術者確保 ・ 販路拡大 ・ 企業誘致
- ・ 障がい者の雇用 ・ 求職者のスキルアップ
- ・ 女性や若者及び団塊世代の創業 ・ U I J ターン支援
- ・ 地域コミュニティのビジネス化

4-5 雇用創造目標

目標達成のため行う事業のうち、地域雇用創造推進事業の事業実施による雇用創出の状況を評価するため定量的指標を次のとおり掲げる。

(1) アウトカム指標

- ①1年度目 58人(常雇 29人、常雇以外 27人、創業者 2人)
- ②2年度目 99人(常雇 53人、常雇以外 45人、創業者 1人)
- ③3年度目 99人(常雇 50人、常雇以外 43人、創業者 6人)
- 合計 256人(常雇132人、常雇以外115人、創業者 9人)

(アウトカム指標の内訳)

メニュー	アウトカム				アウトカム指標設定の根拠
	1年度目	2年度目	3年度目	合計	
ロ 人材育成メニュー ・盆地の起業家育成事業	1人 常雇 0人 常雇以外 0人 創業者 1人	2人 常雇 1人 常雇以外 0人 創業者 1人	3人 常雇 1人 常雇以外 0人 創業者 2人	6人 常雇 2人 常雇以外 0人 創業者 4人	アウトプット指標の13%
・アグリビジネス 推進事業	1人 常雇 1人 常雇以外 0人	2人 常雇 2人 常雇以外 0人	3人 常雇 2人 常雇以外 0人	6人 常雇 5人 常雇以外 0人	管轄ハローワーク求職状況から、農林漁業の職業求職者(324人)の2%

	創業者 0人	創業者 0人	創業者 1人	創業者 1人	
・コミュニティビジネス 従事者育成事業	4人 常雇 2人 常雇以外 1人 創業者 1人	5人 常雇 4人 常雇以外 1人 創業者 0人	3人 常雇 2人 常雇以外 0人 創業者 1人	12人 常雇 8人 常雇以外 2人 創業者 2人	アウトプット指標の20%。
・観光オペレータ養成事業	2人 常雇 2人 常雇以外 0人 創業者 0人	5人 常雇 3人 常雇以外 2人 創業者 0人	5人 常雇 3人 常雇以外 2人 創業者 0人	12人 常雇 8人 常雇以外 4人 創業者 0人	社団法人観光協会への聞き取り調査による推計。(アウトプット指標の13%)
・商工業技術者等養成事業	30人 常雇 14人 常雇以外 16人 創業者 0人	58人 常雇 28人 常雇以外 30人 創業者 0人	58人 常雇 28人 常雇以外 30人 創業者 0人	146人 常雇 70人 常雇以外 76人 創業者 0人	立地企業 106 社への聞き取り調査による推計。(立地企業にはコールセンターを含んでいるため、高めに設定)
・フードビジネスコーディネーター養成事業	0人 常雇 0人 常雇以外 0人 創業者 0人	4人 常雇 3人 常雇以外 1人 創業者 0人	4人 常雇 2人 常雇以外 0人 創業者 2人	8人 常雇 5人 常雇以外 1人 創業者 2人	関連事業所 248 社へのアンケート結果による推計。(事業要望 40 社×20%)
ハ 就職応援メニュー ・就職支援事業	20人 常雇 10人 常雇以外 10人 創業者 0人	23人 常雇 12人 常雇以外 11人 創業者 0人	23人 常雇 12人 常雇以外 11人 創業者 0人	66人 常雇 34人 常雇以外 32人 創業者 0人	宮崎県就職説明会の実績による推計(フォローアップ充実のため、過去3ヵ年における実績の300%で設定)
・広報・情報提供事業	ホームページ アクセス数 2000件 情報提供枚数 4000	ホームページ アクセス数 2000件 情報提供枚数 4000	ホームページ アクセス数 2000件 情報提供枚数 4000	ホームページ アクセス数 6000件 情報提供枚数 12000	地域求職者数約 3400 人を対象。ホームページ、ハローワーク求人情報誌や新聞紙上での広報・事業ガイドやチラシによる広報

合計	ロ 人材育成メニュー	38人 常雇 19人 常雇以外 17人 創業者 2人	76人 常雇 41人 常雇以外 34人 創業者 1人	76人 常雇 38人 常雇以外 32人 創業者 6人	190人 常雇 98人 常雇以外 83人 創業者 9人	
	ハ 就職応援メニュー	20人 常雇 10人 常雇以外 10人 創業者 0人	23人 常雇 12人 常雇以外 11人 創業者 0人	23人 常雇 12人 常雇以外 11人 創業者 0人	66人 常雇 34人 常雇以外 32人 創業者 0人	

*雇用拡大メニューにおける参考就職者数

	参考就職者数				備考
	1年度目	2年度目	3年度目	合計	
イ 雇用拡大メニュー ・次世代新規就農者への誘いセミナー	6人 常雇 3人 常雇以外 3人 創業者 0人	10人 常雇 5人 常雇以外 5人 創業者 0人	10人 常雇 5人 常雇以外 4人 創業者 1人	26人 常雇 13人 常雇以外 12人 創業者 1人	関連事業所88社で、毎年10人の雇用増(初年度は事業期間こより6割)
・企業経営セミナー	3人 常雇 1人 常雇以外 2人	5人 常雇 2人 常雇以外 3人	5人 常雇 2人 常雇以外 2人	13人 常雇 5人 常雇以外 7人	参加企業78社こよいて毎年5人の雇用増(初年度は事業期間こより6割)

	創業者 0人	創業者 0人	創業者 1人	創業者 1人	
・健康づくりアドバイザー育成事業	2人 常雇 1人 常雇以外 1人 創業者 0人	3人 常雇 1人 常雇以外 2人 創業者 0人	3人 常雇 1人 常雇以外 1人 創業者 1人	8人 常雇 3人 常雇以外 4人 創業者 1人	参加企業25社において毎年3名の雇用増（初年度は事業期間より6割）

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

農林畜産分野では、生産基盤の維持・安定化のため新規就農者や農業後継者の支援、集落営農の確立を推進してきたところである。

平成18年度に実施した「地域雇用創造調査研究事業」において「食の魅力」を創出することが効果的な地域振興に繋がるとされたことから、産学官による研究会を設置して豊富な地域資源を活用した新商品開発支援を行い、農工連携によるブランド確立の促進を図ってきた。

今後、こうした取組みを地域産業活性化及び雇用拡大に発展させるには、「地産地消」の拡大や「食育」の浸透、農業振興を牽引するリーダーの育成や生産から加工、製品化、流通までを一貫してコーディネートできる人材の育成等が不可欠となっている。また、企業誘致における雇用創出を狙いとし、雇用創出ゾーン（新規工業団地）と健康・医療ゾーンを併せ、全体を“南九州経済圏を牽引する戦略的振興地域（サブシティ）”として開発し雇用拡大を図っていく。

商工業及びコミュニティ関連分野では、求心力のある商店街の形成を促進するため、中心市街地への都市機能集積、多様なコミュニティの交流拠点として「賑わいのあるまちづくり」を創出する施策を推進している。観光面では、関連団体の組織強化やスポーツキャンプ誘致、人材育成などを行っており、地域コミュニティの形成と併せて地域づくりをすすめている。

これらの施策とあわせ、地域雇用創造推進事業により重点分野での人材を育成し、農業基地として、また、「アンチエイジング都市」の象徴する調和のとれた活力あるまちづくりを目指して産業の活性化及び雇用の拡大を図るものである。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

○地域雇用創造推進事業(パッケージ事業)【B0902】

農業、商業、工業、観光、福祉分野にいたるまで、「アンチエイジング」というキーワードをもとに、本市に必要な人材の育成や産業力強化の面から、地域雇用創造推進事業を行っていく。

具体的には、雇用拡大の観点から、次世代新規就農、企業経営、健康づくりに関する事業を行い、起業家育成とともに、アグリビジネス、コミュニティビジネス、観光オペレーター、工業技術者、フードビジネスの分野で人材育成を行う。また、就職促進の観点から、就職支援、広報・情報の提供事業を行う。

本事業は、都城市、三股町、都城商工会議所、三股町商工会、都城農業協同組合、宮崎県工業会県西地区部会、霧島工業クラブ、都城観光協会、都城工業高等専門学校、宮崎県産業支援財団、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センターなどの官民で構成される「都城地域雇用促進協議会」が実施する。

(以下、支援措置を利用し実施する事業)

I 雇用拡大メニュー

(1) 次世代新規就農者への誘いセミナー

農業経営に必要なノウハウを身につけ、法人化や大規模経営に対応できる能力を持つ本地域の農業振興を牽引するリーダーとなる人材を育成する。

(2) 企業経営セミナー

経営力の安定と向上を図るため、企業内でNo.1 やNo.2 となりえる中核的人材の育成を行う。

(3) 健康づくりアドバイザー育成事業

市民へ健康増進をアドバイスできる人材を育成する。地域福祉、温泉施設、森林資源、食資源を活かし、食事・運動・意識・温泉の4つの視点からセミナーを開催する。

II 人材育成メニュー

(1) 盆地の起業家育成事業

アグリ分野やコミュニティ分野において空き店舗や空き工場での開業を促進していくため、マーケティング、財務、組織をはじめ分野ごとの起業シミュレーション、ビジネスプランの作成、実践等により高いスキルを持った起業家を育成する。

(2) アグリビジネス推進事業

地産地消・機能性・新商品開発の手法など専門知識を習得してもらうことにより、関連企業等への就職が可能な人材を育成する。

(3) コミュニティビジネス従事者育成事業

福祉サービス、環境、文化、観光、スポーツ、地域づくり等の分野において、必要とされる人材の育成を図る。地域の課題をビジネスチャンスとしてとらえ、創業と管理運営及び就職に必要なスキルを身につけ、地域づくりを通して雇用創出を図る。

(4) 観光オペレータ養成事業

良好な地域イメージを形成するため「観光オペレータ」を養成する。

観光ニーズ分析、成功と失敗の事例研究、体験型観光、接客技術などを学び、リピーターを呼び込める人材を養成する。

(5) 商工業技術者等育成事業

接遇や基本的マナーはもとより、製図と設計機械の基礎、CAD基礎設計技術など多岐にわたる講座により技術者育成を図る。

(6) フードビジネスコーディネーター養成事業

レストランビジネス、マーケティング、経営と組織戦略、メニュー開発、販売促進の手法などコーディネーターに必要なスキルの習得を行い即戦力あるいは創業者となる人材を育成する。

III 就職促進メニュー

(1) 就職支援事業

求職者等を対象として、地場企業と誘致企業が参加する重点分野に特化した就職説明会を開催する。

(2) 広報・情報提供事業

協議会ホームページを開設し、パッケージ事業の紹介、募集を行い、求職者や企業に対して周知徹底を図る。空き店舗データや企業及び求職者情報を提供するなど一元管理し、創業及び求職者のニーズに対応する。

○雇用創造先導的創業等奨励金【B0906】

パッケージ事業によって育成した人材を活かせる雇用の受け皿が急速に縮小しており、また、創業者予定者が事業を開始する際の条件も厳しくなっている。このような状況の中、地域の隠れたニーズに応じて、生活により密着した身近なところに事業機会を発見し組織化、ビジネス化していくコミュニティビジネス分野での創業は、地域の連携と雇用拡大を促進し産業経済の活性化が期待されている。

本奨励金では、コミュニティビジネスでの多種多様な分野の中から、組織化が具現化しているスポーツ分野での創業を支援し、雇用創出を図ることを目的とする。

(以下、支援措置を利用し実施する事業の内容)

① 地域交流による新たなコミュニティ資源の提供

スポーツを通じた健康・医療、社会福祉、環境(エコ)等様々なプランを提供する。また、子ども達を対象としたクリニックの開催、指導者として専門知識を身につけたスタッフの人材育成事業の実施を行う。

② スポーツ関連商品の開発・企画・実施・販売

スポーツ関連商品を開発し、複合物販施設やスポーツカフェの運営等、地域資源を活かした新しいコミュニティビジネスの開発・運営を行う。

③ スポーツを核とした各種イベントの企画・実施

スポーツに関連する選手、ダンス、ファッション等魅力あふれるコンテンツをコーディネートできる人材の育成事業を行い、様々な活動や魅力あるエンターテインメントを通じて地域経済の活性化や観光に繋がる各種イベントの企画・実施を行う。

④ イメージアップ／情報発信の企画・実施

ホームページ作成、情報誌の発行等により、本地域の魅力を全国にPRできる環境を作る。また、海外も視野に入れた情報発信をすると共にプロモーションを企画・実施し、本地域外からの観光客増加に繋げる。

5-3-2 都城市、三股町における独自の取組み

① 経営品質レベルアップ事業（三股町）

商工業者の経営基盤強化等を目的に、経営者や家族、従業員の製造技術のスキルアップ及び経営能力の向上を図る。

② 地場産業振興事業（都城市）

地場産業振興の拠点施設である都城圏域地場産業振興センターの運営を通じて加盟企業の支援を行っている。地場産業総合振興事業・販路開拓事業・食材試食会・ネット販売等で各事業への補助金を交付している。

③ 新ブランド品目開発事業（都城市）

宮崎大学、南九州大学、九州沖縄農業研究センター、霧島工業クラブなど産学官連携による研究会を設置し、地域資源を活かした新商品開発を支援している。

④ 創業人材育成事業（都城市、三股町）

既に事業を営んでいる人や若手後継者を対象に、経営戦略、組織、マネジメント等の知識を習得する短期集中研修(30時間程度)を実施している。

⑤ ウェルネスブランド確立事業（都城市）

都城ブランド確立のため協議会を設置し、推奨品を選定して対外的にPRを図り、イメージアップに繋げている。

⑥ 商店街一店逸品創出事業（都城市）

個店の魅力づくりのため、それぞれの店舗ごとに優れた商品を開発又は選定し販売促進を図るもので、共同展示会も開催している。

⑦ NPO・ボランティア技術向上講座（都城市）

NPOを立ち上げるノウハウや運営方法などの短期講座で、基礎的な学習を行う場を提供している。

⑧ 在宅障がい者小規模作業所補助事業（都城市、三股町）

精神障がい者の自立促進・社会復帰を目的とする作業所等に対して助成を行っている。

⑨ 介護予防・地域支援事業(都城市、三股町)

いつまでも元気で過ごせるよう「かくしゃく 100 教室」「通所型介護予防教

室」「食生活改善推進講習会」を実施し、健康づくりを推進している。

⑩商工会や観光推進団体等の育成(都城市、三股町)

地域経済を支える各商工会に対しての支援、小規模経営改善事業、広域連携事業、イベント開催等への支援を行っている。また、民間主導で立ち上げられた観光ガイド団体への協力を行うなど地域観光の振興を推進している。

⑪空き店舗等対策事業(都城市)

空き店舗を活用して新規出店等を行う場合に、経費の一部を助成している。

⑫企業立地対策事業(都城市、三股町)

企業立地にあたり諸要件をクリアすれば、条例に基づく奨励措置を適用し補助金を交付する。また、企業立地アドバイザーを委嘱し情報収集を図っている。

⑬工業関係団体支援事業(都城市)

都城家具工業会、霧島工業クラブ、都城弓製造業協同組合などとの連携を深め、助成金を各団体へ交付している。

⑭就職説明会(都城市)

新規学卒者と求職者を対象に、就職説明会を年1回開催している。

⑮都城圏域ふるさと企業ガイド(都城市)

都城圏域の企業情報を集約し、都城市ホームページ上で公開し就職活動を支援している。

6 計画期間

認定の日から平成24年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 新規事業の創出及び雇用数等の統計調査

本計画は、達成状況を評価する指標として、創業者数や地場関連企業等への雇用者数について、計画期間終了後に関係分野の統計調査を実施し、達成状況を評価する。

7-2 顧客満足度調査

本計画で開発する新たな人材や、創業者の動向を把握するため、顧客満足度調査を実施する。

7-3 地域雇用創造推進事業について

地域雇用創造推進事業構想に明記した、アウトプット指標、アウトカム指標の達成状況の把握により、事業効果に対する評価を行う。

8 地域再生計画実施に関し当該公共団体が必要と認める事項

該当なし